

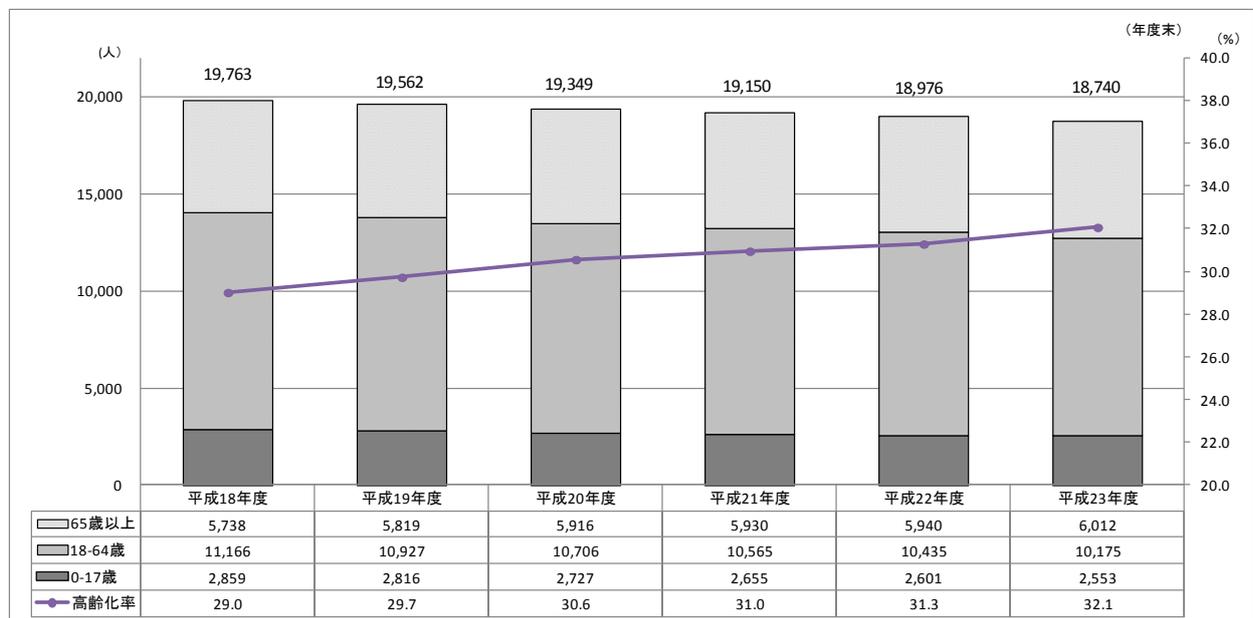
第2章 障がいのある人の状況

第1節 障がいのある人を取り巻く状況

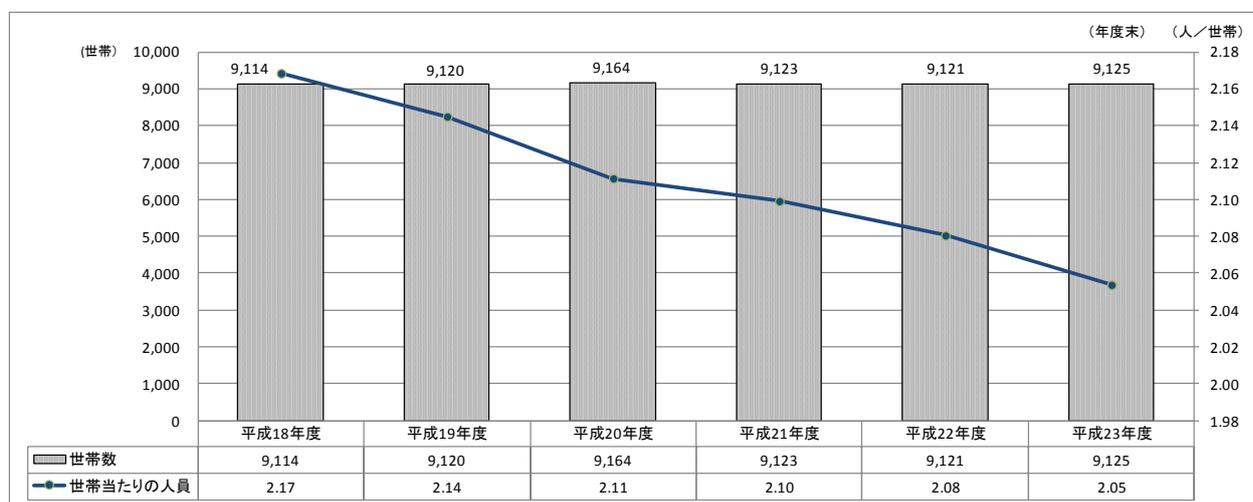
1 人口と世帯

住民基本台帳による本市の人口は、少子・高齢化等の影響により年々減少し、平成23年度には18,740人となっており、5年間で1,000人あまり減少しました。

年齢別の人口は、0歳～17歳及び18歳～64歳の人口が減少するなか、老年人口（65歳以上）が増加しており、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は平成23年度には32.1%となっています。



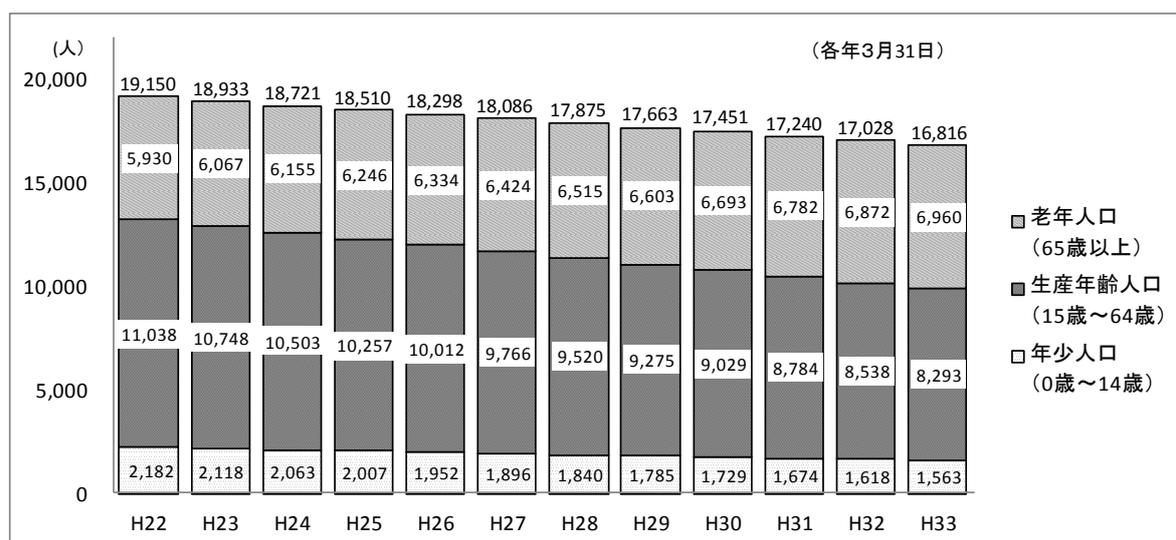
一世帯当たりの人員は、減少傾向にあり、いわゆる核家族化が進展しています。核家族化の進展と前述の人口減の影響から、世帯数はここ10年間ほぼ横ばいで推移しています。



【参考 砂川市第6期総合計画における人口推計値】

本市では、平成23年3月に策定した砂川市第6期総合計画において、将来人口を住民基本台帳に基づいて独自に推計（平成17～22年の人口をもとに推計）しています。

本推計によると、同計画の目標年度にあたる平成33年3月31日現在における人口は16,816人となり、本計画（第3次砂川市障害者福祉計画）の目標年度である平成34年度には、さらに少なくなることが予想されます。



2 就業の状況

15歳以上の就業者数は減少傾向にあり、平成22年には8,283人となっています。産業別の就業者数の構成比については、第1次・第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が高くなっています。

(単位：人)

	平成12年	平成17年	平成22年
15歳以上の就業者数	9,536	8,729	8,283
第1次産業	598 (6.3)	547 (6.3)	498 (6.0)
第2次産業	2,763 (29.0)	2,191 (25.1)	1,985 (24.0)
第3次産業	6,171 (64.7)	5,985 (68.6)	5,786 (69.9)
分類不能	4	6 (0.1)	14 (0.2)

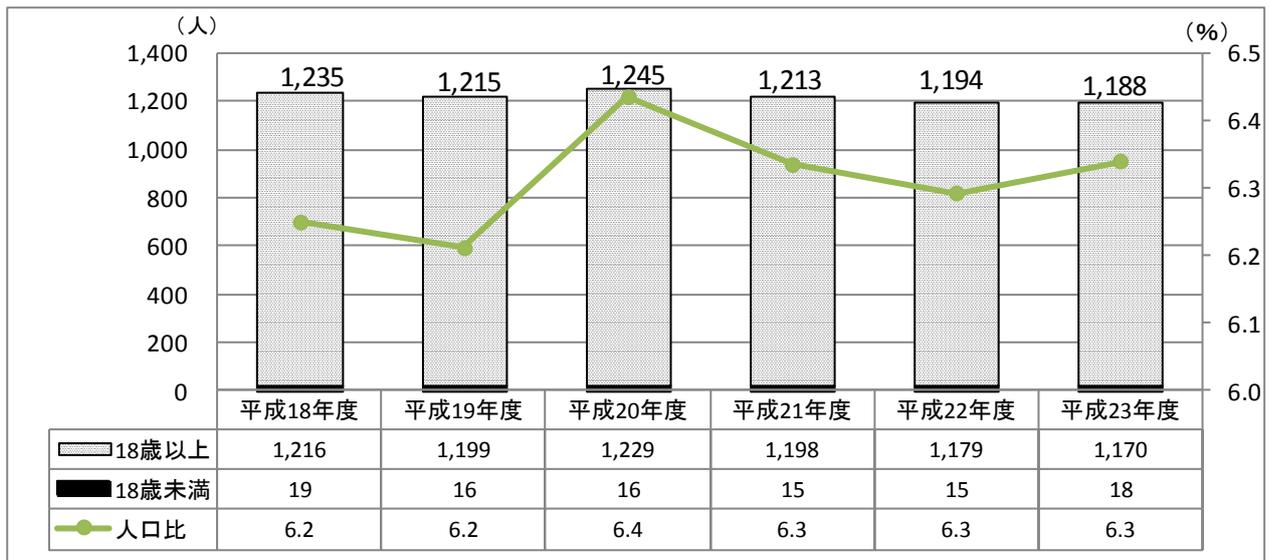
※ () 内の数値は総人口に占める割合

(資料：国勢調査 (総務省統計局))

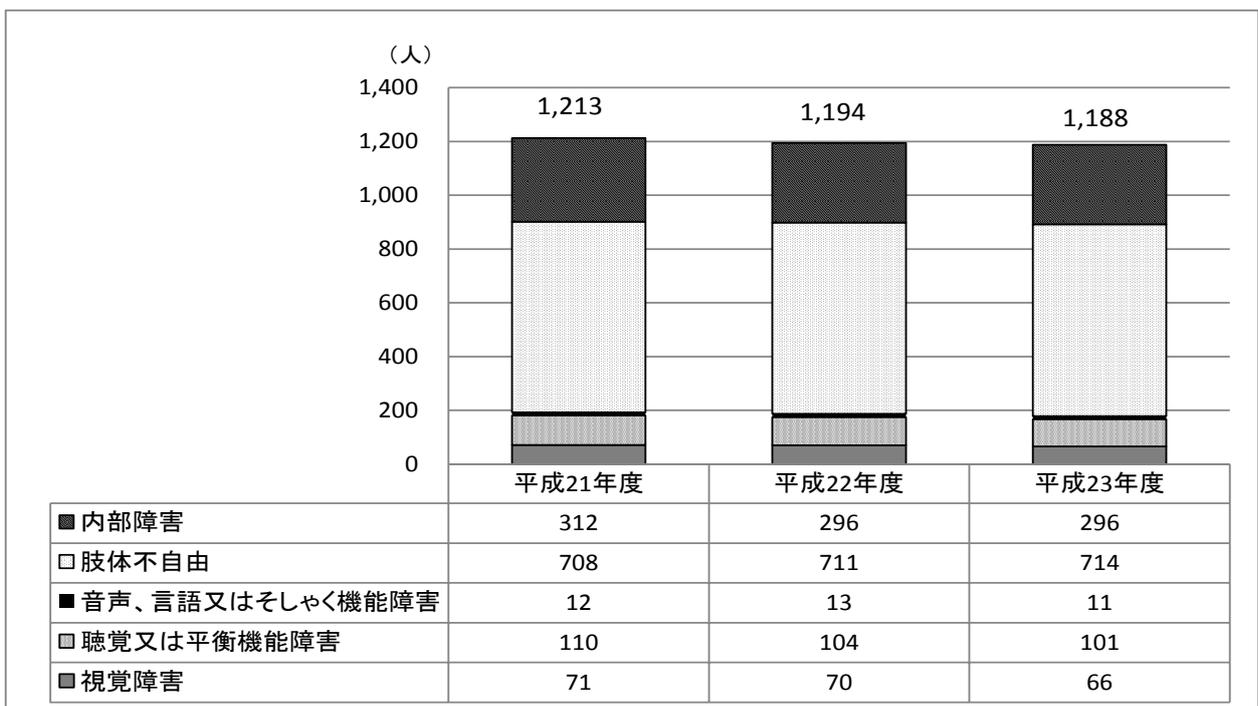
第2節 障がいのある人の状況

1 身体障害者手帳の交付状況

身体障害者手帳の所持者数は、平成20年度以降減少傾向で推移しており、平成23年度は1,188名となっております。年齢別には18歳以上の所持者が大半を占めています。また、住民基本台帳による総人口に占める割合は、平成23年度では6.3%となっております。



また、障がいの種別については、「肢体不自由」が最も多く平成23年度は714人となっております。

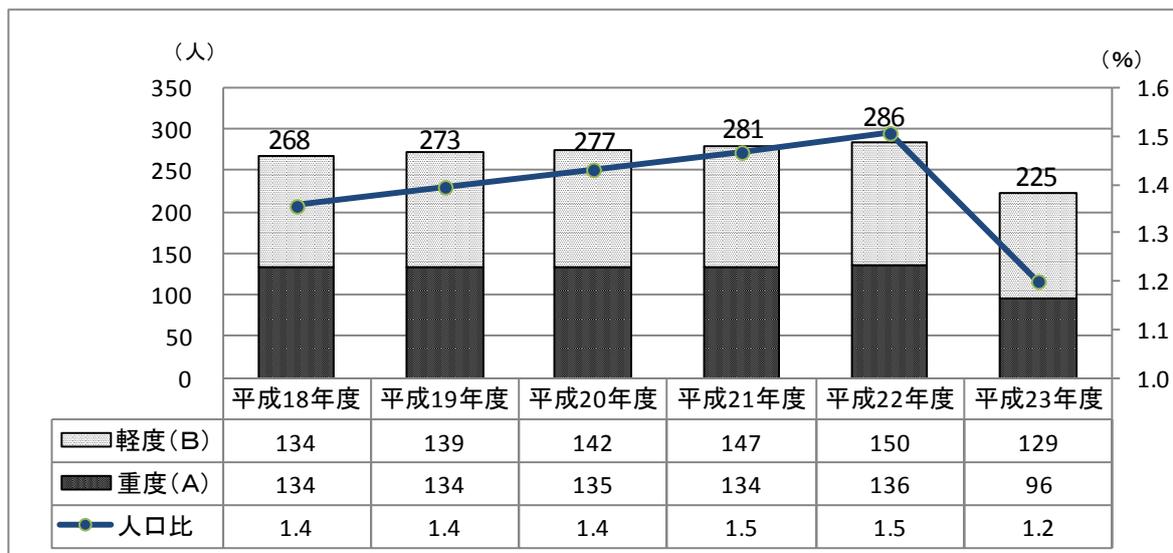


2 療育手帳の交付状況

療育手帳の所持者数は、平成 22 年度までほぼ増加傾向にありましたが、平成 23 年度にかけて大幅に減少し、平成 23 年度は 225 名となっています。

障がいの程度については、平成 18 年度は重度（A）と軽度（B）が半数ずつでしたが、その後軽度（B）の割合が増加し、平成 23 年度には 57.3%となっています。

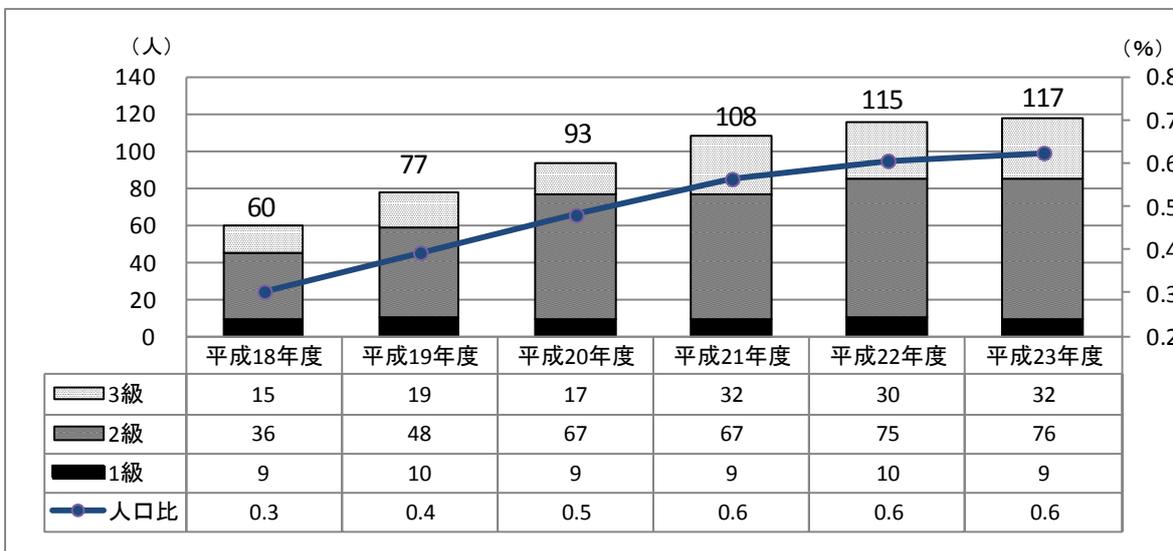
また、住民基本台帳による総人口に占める割合は、平成 23 年度では 1.2%となっています。



3 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にあり、平成 23 年度は 117 名となっています。

障がいの程度については、2 級が最も多く、平成 23 年度では全体の 64.9%を占めています。また、住民基本台帳による総人口に占める割合は、平成 23 年度では 0.6%となっています。



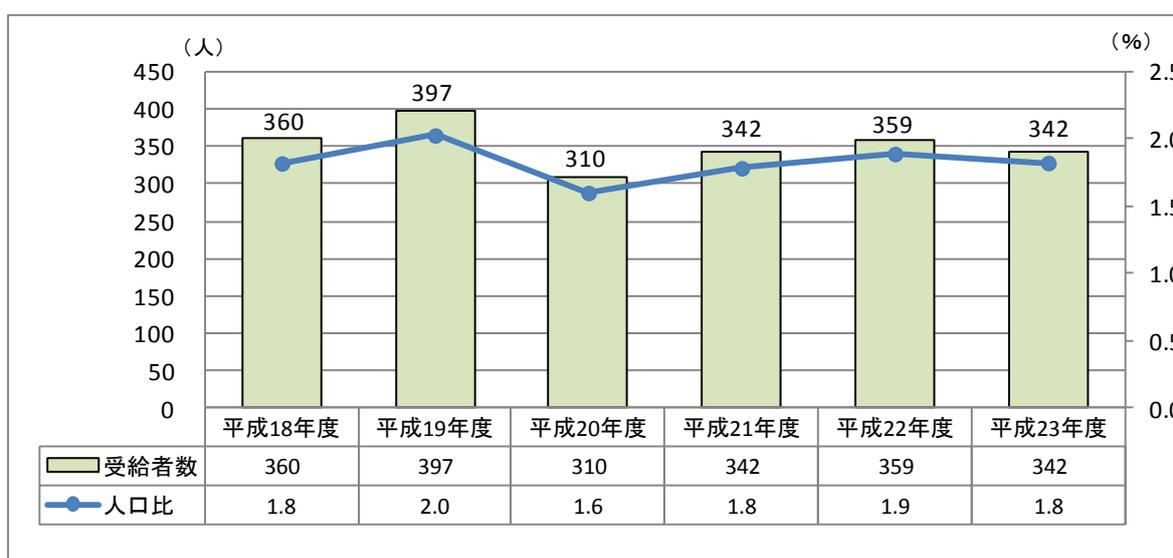
4 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の状況

自立支援医療（精神通院医療）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む。）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、医療費の自己負担額を軽減するための公費負担医療制度です。

自立支援医療（精神通院医療）受給者数は、ここ数年は350人前後で推移しており、平成23年度は、342名となっています。

また、住民基本台帳による総人口に占める割合は、平成23年度では1.8%となっています。

自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移



5 障がいのある人の状況について（アンケート調査）

障害者手帳所持者、自立支援医療（精神通院医療）受給者及び一般市民を対象に、障がいのある人の生活実態や福祉サービス等の利用、施策の評価と今後の施策ニーズなどを把握するために実施したアンケートの主な調査結果は以下のとおりです。

（1）回答者の状況、日常の生活について

調査にご協力をいただいた、身体障がいのある人の性別は、ほぼ男女比半々であるのに対し、知的障がいのある人及び精神障がいのある人は、男性の割合が高くなっています。

また、自立支援医療受給者は、女性の割合が高くなっています。

年齢については、身体障がいのある人は、「70歳以上」が6割強を占めており、同居家族は「配偶者」が最も多く、「一人暮らし」の割合も、2割弱となっています。

知的障がいのある人、精神障がいのある人、自立支援医療受給者は、「40～64歳」の割合が4から6割弱と高く、同居家族は、知的障がいのある人は「父」、「母」、精神障がいのある人は、「配偶者」、「父」、「母」、「一人暮らし」の人の割合が、自立支援医療受給者は、「配偶者」、「父」、「母」の割合が高い傾向にあります。

経済的な状況について、収入の状況は、「年金」の受給が、障がいの種別を問わず最も割合が高くなっており、自立支援医療受給者については、「収入はない」の割合も高くなっています。

また、年収はいずれも「100万円未満」の割合が最も高く、18歳から64歳の人が4から5割以上を占めており、厳しい経済環境であることがうかがえます。

就業・就学の状況については、身体障がいや精神障がいのある人は「何もしていない」の割合が高く、知的障がいのある人は、「施設へ入所している」、「施設に通っている」人の割合が、高くなっています。

住まいの状況については、身体障がいのある人は、「一戸建住宅(持家)」が、精神障がいのある人、自立支援医療受給者は「一戸建住宅(持家)」、「公営住宅」へ入居し、知的障がいのある人は、「入所施設(入所中)」の割合が高くなっています。

将来の生活したい場所については、いずれの障がいのある人についても「現在の住まい」が半数から7割を占めており、現在の住まいでの生活を希望しています。

また、知的障がいのある人は、「グループホームに引っ越したい」という回答もみられ、将来的な在宅生活への不安がうかがえます。

（2）住宅環境について

住宅について困っていることとして、身体障がいのある人、精神障がいのある人、自立支援医療受給者は、「一戸建住宅(持家)」の割合が高いことから、「冬期間の除雪に苦勞する」が4割と高くなっています。

また、住宅について今後望むこととして、住宅改修などに対する助成制度の充実を望んでいます。

一方、精神障がいのある人や自立支援医療受給者は、「住みやすい公営住宅を増やしてほしい」、「障がい者世帯を優先して公営住宅に入れて欲しい」、「家を借りやすくしてほしい」といった回答が、身体障がいや知的障がいのある人に比べて高くなっています。

(3) 相談支援のニーズ等について

障がいのある人の日頃の悩みについては、自分の病気や健康状態に関することが、障がいの種別を問わず特に高くなっています。

また、精神障がいのある人や自立支援医療受給者は、「将来の生活のこと」、「経済的なこと」、「就職のこと」など、多様な悩みを抱えています。

悩みがある時などの相談先については、家族・親族が圧倒的に多くなっており、「友人・知人」、「医師・看護師等」、「通所・入所施設の職員」が次いで多くなっています。

相談する上での課題については、精神障がいのある人は、「提供してくれる情報などが不十分」、「親身になって対応してくれない」などの割合が高くなっています。

同じく、精神障がいのある人、自立支援医療受給者は、「どこに相談したらよいかかわからない」の割合が高くなっています。

また、今後、利用したい障害福祉サービスについては、知的障がいのある人、精神障がいのある人は、いずれも日中活動・就労支援に関する施設への通所に対するニーズが高いことがうかがえます。

(4) 就労状況について

「会社・自営業などで仕事をしている」と回答した人は、身体障がいのある人で1割、精神障がいのある人で1割弱、自立支援医療受給者で2割強となっています。

また、18歳から64歳で障がいのある人や自立支援医療受給者で、現在、「会社・自営業などで仕事をしている」と回答した割合は1から3割程度となっています。

就職することが難しい理由として、「自分の能力の問題」、「体力的にきつい」、「企業の求人が少ない」などの割合が高くなっています。

(5) バリアフリー環境等について

外出するうえで困ることについては、「冬期に道路が凍結していて危険」と回答した割合が全体的に高く、特に身体障がいのある人の割合が高くなっています。

また、市内で利用しづらい場所としては、全体的に「市役所」などの公共施設の割合が高く、身体障がいのある人は公共交通機関の「駅」の利用がしづらいという割合が高くなっています。

災害が起きたときの避難場所については、知的障がいのある人は、「知らない」と回答した人が多くを占めています。

今後必要な支援として、「災害時における避難場所まで誘導をしてもらいたい」と回答した人の割合が2割強から5割弱と、障がいの種別を問わず高くなっています。

(6) 社会参加の状況等について

余暇時間や学校、課外活動等において、同じ障がいを持つ人同士あるいは、障がいのない人との交流などの社会参加活動の状況については、「特にない」の割合が、障がいの種別を問わず高く、とりわけ自立支援医療受給者の割合が6割強と高くなっています。

精神障がいのある人、知的障がいのある人は、「同じ障がいを持つ人との交流」の割合が高く、2割程度を占めています。

「町内会活動」、「趣味などのサークル活動」、「地域でのイベント等への参加」など割合は低い傾向にありますが、地域活動へ参加されています。

(7) 心のバリアフリーの推進について

外出の際の人目が気になることがあるかについては、「よくある」「たまにある」と回答した精神障がいのある人や、自立支援医療受給者の割合が高くなっています。

また、障がい者施策で今後進めるべきこととして、精神障がいのある人や自立支援医療受給者は、「障がいや病気を抱える方への理解を広めるための教育・広報活動を充実させること」など、いわゆる心のバリアフリーの推進に対するニーズが高いことがうかがえます。

(8) 市民における障がいのある人との関わりや支援意向等について

市民向け調査結果をみると、家族以外で、障がいのある人との関わりがある人は少なく、地域の中や近所において、障がいのある人を手助けした経験についても、「特にない」の割合が圧倒的に高くなっています。

一方、「障がい者福祉」に関心のある市民は、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせると7割弱と高くなっており、障がいのある人の生活を支援するための活動意向については、「条件次第で参加したい」も合わせると、5割以上が「参加・協力したい」と回答しており、「障がいのある人に声をかけたり、話相手になること」、「行事やイベントでの介助」、「障がい者施設等の商品の購入」などの支援が可能と回答しています。

障がい者施策で今後進めるべきこととして、「障がい者福祉の専門的な人材確保・育成を充実させること」「福祉サービスの利用手続を簡単にする」との割合が3割弱と高く、「障がいや病気を抱える方への理解を広めるための教育・広報活動を充実させること」の割合が2割弱あり、心のバリアフリーの推進に対するニーズが高いことがうかがえます。